

南部大阪都市計画地区計画の決定（和泉市決定）

都市計画観音寺地区地区計画を次のように決定する。

1. 地区計画の方針

名 称		観音寺地区地区計画
位 置		和泉市観音寺町及び寺門町地内
面 積		約2.2ha
区域の整備 ・ 開発および保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は、和泉市北西部に位置し、本市の都心部（和泉府中駅周辺）と新都心部（和泉中央駅周辺）とを結ぶ都市計画道路和泉中央線の沿道であり、市民生活の利便性を高める地区として商業・業務、その他産業機能の立地が期待される地区である。</p> <p>地区の後背地には、一団の農地が形成されていることから、営農環境に配慮しつつ建築物等の適切な規制・誘導を行い、周辺環境と調和した緑豊かな環境にやさしい商業系施設を中心とする市街地の形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針	<p>幹線道路沿道の立地特性を生かし、市民生活サービス施設となり得る商業施設の立地を図る。</p> <p>また、周辺地域への配慮から、地区内において緑化を行い、緑豊かな市街地環境の形成に努める。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>周辺環境と調和した緑豊かで環境にやさしい商業系施設の立地する市街地の形成を図るため、建築物等の用途の制限、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造等に留意して整備を行う。</p>